

# 子どもたちの 笑顔を 守るために

避難所における  
「遊び」の重要性

近年、大地震や豪雨などの災害が相次いで発生しています。

被災すると、多くの人々が体育館や公民館などを避難所として利用し、床に寝起きするなどプライバシーが確保しにくい生活を強いられます。こうした環境下では、誰もが心身ともに疲労を感じやすくなりますが、特に子どもたちは不安やストレスを抱えていても、それをうまく言葉にできないことが少なくありません。

一方で、復旧・復興に向けた街の再生において、子どもたちの存在は欠かせません。子どもたちの“笑顔”が大人たちを支えるのです。ただ、その“笑顔”を守っていくのは大人の責任です。今こそ「つなぎ役」を育て、継続的な支援の形を模索していく必要があります。

鳴門教育大学は、2008 年度から、(株)おもちゃ王国・(株)ヴィットハートとの 3 者での共同研究を実施してきました。ここでは子ども観察や子ども理解の手法や知見を通して、知育玩具を活用した教育プログラムの開発や玩具開発などを行ってきました。その知見が災害対応にもつながると思い、避難所での遊びを中心に研究を行ってきました。

2024 年 7 月に、能登半島地震で被災した石川県立輪島高等学校に、本学学生 4 名が支援のために訪問しました。(写真) 輪島高校では、毎週木曜日“総合的な探究の時間”で、街の復興に関する取組(街プロ)を全校生徒で実施しています。ここでは 10 のカテゴリーに分かれて活動していますが、その中の子どもの居場所を研究しているグループに、輪島の子もたちにどう支援していけばいいか助言を行いました。ここでは、幼児などへの心のケアをどう遊びを通して支援すればいいのか、声かけや寄り添い方を伝えてきました。

その際に、(株)おもちゃ王国・(株)ヴィットハートから、同校へ「玩具(ボールトラックを 5 セット、ポリエンプリスクールセットを 10 セット)」を寄贈しました。



## 避難所での子どもの居場所の実際

2024 年の能登半島地震では、地理的に移動が厳しい中、多くのボランティアが被災地に入りました。子どもの支援を中心に活動している「認定 NPO 法人カタリバ」は、発災後の 1 月 4 日に石川県七尾市に子どもの居場所を開設したそうです。その後、石川県内で 10 箇所以上の子どもの居場所を運営しましたが、注目すべき点は、「地域団体と連携した子どもの居場所の開設」ということです。そこに支援の伴走者という視点があるように感じられました。(参考:カタリバ Web から) 特に被害規模の大きかった輪島市では、1 月 13 日に、輪島高校 3 階音楽室内に、「みんなのこども部屋」を開設し、子どもたちの居場所を作りました。

開設にあたっては、「もの・こと・ひと」のそれぞれの視点が重要です。避難所での子どもの支援ということで欠かせないこととして、何らかの遊び場(居場所)を設けることです。輪島高校では、近隣の小学校や中学校を受け入れるだけでなく、要請のあった受入団体など生涯学習のプラットホームとしての役割を果たしました。その中で、一部の校舎の 1 階には災害派遣医療チーム「DMAT」、2 階に福祉避難所、3 階に“子どもの居場所”、そして運動場には自衛隊車両基地など、他の避難所ではできない役割を果たしたそうです。関係機関の要請を、校長判断として受け入れたことには相当の決断が必要だったと思われそうですが、高く評価できるものと思われま。本学では、11 月 10 日に輪島高校校長の平野敏氏をお呼びし、講演会を行い、その時の状況などを語っていただきました。



輪島高校内の子どもの居場所(平野敏氏提供)



本学で講演する平野校長(本学 2024. 11)

## 避難所の環境と子どもたちのケアとは

内閣府の「避難所運営ガイドライン」では、避難所に「キッズスペース（子どもが遊べる場所）」を設置することが示されています。子どもたちが安心して遊んだり学んだりできる空間を用意することは、災害時においても非常に大切です。とりわけ、子どものウェルビーイングを保障する観点から、こうした取り組みの重要性が高まっています。ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的に良好な状態を指す言葉です。

それでは、子どものウェルビーイングを守るために、避難所における子どもの遊び場はどのように整備されるべきなのでしょうか。具体的に考えてみましょう。



### 1 避難所を「子どもにやさしい空間」に

災害時に子どもたちが安心して過ごせるよう設置される場所は、「Child Friendly Spaces（子どもにやさしい空間）」と呼ばれます。これは、ユニセフが提唱してきた考え方で、子どもが遊びや学びを通して元気を取り戻せることを目的としています。

「子どもにやさしい空間」をつくる際には、以下のようなポイントが大切です。



避難所の遊びデモ（本学 2024.11）

1. 子どもにとって安心・安全な環境であること
2. 子どもを尊重し、安心できる環境であること
3. 地域の特性や文化、特別な状況に配慮していること
4. みんなが参加し、ともに作りあげていくこと
5. さまざまな領域の活動や支援を提供すること
6. いつでも開かれていること

（『子どもにやさしい空間ガイドブック』2013年より）

避難所に遊び場を設ける際、まず重要なのは「安心・安全な環境」です。特に支援が必要な子どもに対しての配慮が必要です。体育館や公園などでブルーシートを敷くだけでなく、段ボールやウレタンマットを活用して居心地の良い空間を確保したり、音環境・温度・照明などを細やかに調整したりすることが求められます。また、こうした遊び場は、大人が一方向的に与えるものではなく、子どもたち自身や地域の人々が「**ともに作りあげていくこと**」も大切です。この考え方は、子どもの権利条約が示す4つの原則（①差別をしない、②子どもの最善の利益を考える、③子どもの命や成長を守る、④子どもの意見を尊重する）にもとづいており、子どもたちが主体的に関わることで、「自分たちの遊び場」という意識が芽生え、子ども自身のレジリエンス（困難を乗り越える力）を高めることにもつながります。

## 2 地域全体で子どもたちを支える輪を

避難所で子どもの遊び場をつくるには、多くの人々の協力が欠かせません。例えば、2024年の能登半島地震では、NPO法人や地元の高校生たちが「みんなのこども部屋」を作り、子どもたちが自由に遊んだり勉強したりできる場所を提供した事例があります。このように、地域全体で子どもを支える体制づくりが求められているのです。また、子どもを支援するすべての人が、子どもの権利を尊重し、安全を守る必要があります。以下は『子どもにやさしい空間ガイドブック』で示されているガイドラインの一部です。

1. すべての子どもに対して、差別なく、平等に、尊厳を持って接しましょう。
2. 子どもとのかかわりや活動は、常に「子どもの最善の利益」を考慮して行いましょう。
3. 活動地域にあった方法で、子どもの権利や保護についての啓発を行いながらも、保護者が子どもに対して持つ責任、権利や義務を尊重しましょう。
4. 身体的・性的・心理的虐待やネグレクト（保護の怠慢・拒否）など、保護が必要な子どもに対応することができる訓練を受けたスタッフをできるだけ参加させ、こうした場合取るべき具体的手段をスタッフ・ボランティア全員が知っているようにしましょう。
5. スタッフやボランティアは「子どもにやさしい空間」内での子どもとの接し方についての知識と技術の研修を受けましょう。

（『子どもにやさしい空間ガイドブック』2013年より）

## 3 実際の避難所の設営例

### ア. 一人一人の最適状態に応じた「くつろぎ」の環境

安心感、自由感、時間・空間の保障

### イ. 最適状態の確率を増やす「いきいき」の環境

達成感、効力感など  
選択的環境と応答的環境（低構造化・不確実性）

### ウ. 許容的・支持的な人的環境・風土

友達と保育者の援助、結果より過程（プロセス）

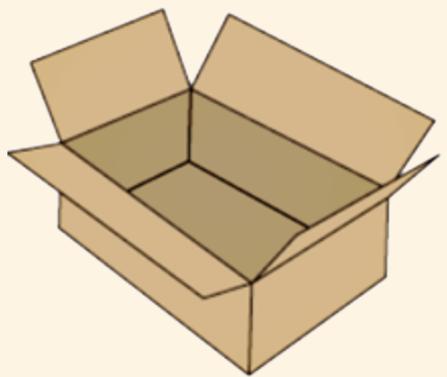
居場所づくりの条件は  
3つの  
ポイントがあります。



参考文献 森林 1992 遊びの原理に立つ教育 黎明書房

こうした視点から、本プロジェクトでは、環境設定において、**身近な資材**を活用することを考えました。一番有効なのは「**段ボール箱**」の活用です。実際に段ボールベッドなど、各地で活用されていますので、備蓄品としては必ずあります。これならば、子どもとともに設営でき、スペースもあまり取りません。

例えば、長さ 760× 幅 500× 深さ 470mm (宅配 180 サイズ) のダンボールを、「災害備蓄品」として購入しておく有効です。なんでも活用できるサイズとしておすすめします。  
比較的大きい段ボールですが、それを使って造形物を作っていくのです。



## (1) 段ボール箱の切断

箱として組み立てることが出来る段ボールを必要に応じて切断します。箱状のため、すでに折り目があり、加工しやすいのです。



## (2) 道具を用意する

**段ボールカッター**と**養生テープ**さえあれば、他の道具は要りません。なお、避難所においては、簡易トイレづくりなど、他の用途にも汎用できるため、これらの道具は用意しているとよいかと思います。

使い方は簡単で、安全な道具ですが、**養生テープ**は、**接合**などに使うだけでなく、段ボールの角などで手を切らないように**保護材**としても使えます。



### (3) 作るものを考え、協力して製作する

例えば、“**子ども用の家**”を作るとします。  
これは、子どもにとって大変楽しく、使い勝手のよいものです。



#### (4) どんどん工夫する

遊び場において、重要なことは「**区域**」を決めることです。これは安全確保においても必要な視点です。例えば、この先が立ち入り禁止であっても、そこに“入らない”という表記だけでは意味はありませんし、殺伐とします。

そこで、**段ボールで仕切り**を作ってみます。それすらも**遊びの要素**があるのです。写真は“段ボールトンネル”として、中にも入れますが、仕切りでもあるのです。



#### (5) 安全と安心の遊び場をめざして

扱った玩具は「ポリエム」(中国製〈ドイツブランド〉)と「レールブロック (ポルトラック)」(中国製)の2種類を採用しています。いずれも、輸入製品を日本向けにカスタマイズ(共同研究)したもので、安全性などを担保しています。避難所などで課題となる音が出にくいブロック玩具であり、洗濯機でも洗えるという点で感染対策にも適しているものです。安価であることも利点です。



### おわりに

災害時の避難所生活は、誰にとっても過酷であり、子どもの遊び場づくりは後回しにされがちです。しかし、子どものウェルビーイングや権利を重視する視点からすれば、できる限り早い段階で遊び場を整え、子どもの遊びや学びの場を保障することが大切ではないでしょうか。遊びの空間やおもちゃなどを事前に準備し、「子どもの視点」に立ったマニュアルづくりを進めることも重要です。

さらに、子どもたちは単に受け身の存在ではなく、「共に場をつくる」主体となることで、子ども自身の成長やレジリエンスを高めることができます。今後も私たちは、災害に備える中で、子どものウェルビーイングと権利を尊重した環境づくりに取り組んでいく必要があります。



避難所の遊びデモ (本学 2024. 11)

#### 引用・参考文献

- 内閣府『避難所運営ガイドライン』2018年  
([https://www.bousai.go.jp/taisaku/hinanjo/pdf/1604hinanjo\\_guideline.pdf](https://www.bousai.go.jp/taisaku/hinanjo/pdf/1604hinanjo_guideline.pdf))
- UNICEF. (2009) . A practical guide for developing child friendly spaces.  
(日本語訳は、公益財団法人日本ユニセフ協会)
- 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所  
災害時こころの情報支援センター『子どもにやさしい空間ガイドブック』2013年  
(<https://www.unicef.or.jp/kinkyu/japan/pdf/cfs.pdf>)
- 中日新聞「親も安心 避難所に「こども部屋」東京のNPO 輪島など5カ所に」(2024年1月31日付)  
(<https://www.chunichi.co.jp/article/846045>)
- 森 嶺『遊びの原理に立つ教育』1992年 黎明書房

#### おもちゃ王国プロジェクト登録学生 (2024年度)

伊藤 愛莉、伊藤 陸人、犬伏 真結、大島 夢子、小倉圭太郎、金川 直央、木村 心優、楠瀬 流永、  
工藤 叶羽、酒巻 菜穂、治郎丸瑞貴、秦 一花、秀野 真一、前田 夏希 (代表)、三嶋 礼華 (副代表)、  
吉川 桜生、米花 純麗、渡邊 美月、淡 優太、池永美祐季、高曽根杏香、堀内 伶華、坂東 知佳、  
植田 愛姫、高谷 優香、淵端 苺、大島 蓮果、上田 咲季、市村 凜、田村 愛、藤本まなみ、  
片山 茉歩、有本 真菜、大内さゆり、大場 久暉 (順不同)

作成・監修：鳴門教育大学 阪根健二 (名誉教授)、湯地宏樹 (教授)、田中義人 (准教授)

研究協力者：北島孝昭 (町教育長経験者)、平野敏 (石川県立輪島高等学校校長)

共同研究：(株)おもちゃ王国、(株)ヴィットハート

作成日：2025年3月